

平成 21 年 4 月 30 日

各 位

大阪市淀川区西中島 5 丁目 5 番 15 号
株式会社 ライフステージ
代表取締役社長 大塚 満
(コード番号 : 8991)
問い合わせ先 取締役 管理本部長 豊崎 優
電話 06-6305-0552

当社の民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 30 日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、大阪地方裁判所に申立てを行い受理され、直ちに同裁判所より弁済禁止の保全命令および監督命令が発令されましたので下記のとおりお知らせいたします。

関係する皆様におかれましては、多大なるご迷惑をおかけしますことを、衷心よりお詫び申し上げます。今後は、裁判所および監督委員の指導監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいる所存ですので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、平成 2 年に設立されて以来、新築分譲マンションの受託販売事業を中心に近畿圏や首都圏において事業を展開し、平成 16 年頃から、関連子会社とともにアセットソリューション事業や不動産分譲事業も手掛け、平成 18 年 7 月には大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場するなど、順調に業績を上げて参りました。

しかし、当社がかかる両事業を推進していくためには金融機関からの借入りに依存せざるを得ず、同事業の拡大に伴い、次第に有利子負債も膨らんで参りました。そのような状況の中、平成 19 年夏に発生したサブプライムローン問題の影響により不動産市況が急激に悪化したため、当社においても開発プロジェクトの中断や物件売却の延期等をせざるを得ない事態が生じ、当社の業績は急激に悪化するに至りました。さらに、平成 20 年に入ると金融機関が不動産開発事業に対する融資姿勢を厳格化させたことから、当社は同年 5 月頃より金融機関からの資金調達が困難となり、資金繰りが急速に悪化し運転資金の確保にも窮することになりました。

当社はかかる状況を受けて主要金融機関に対して借入金のリスキ要請等を行って参りましたが、平成 21 年 4 月以降のリスキについては、現時点において、金融機関との間で合意成立の目処が立っておりません。そのような中、弊社株式は平成 20 年 9 月 17 日に浮動株時価総額が上場廃止基準値未満となり監理銘柄（確認中）に指定されていたところ、現在の低調な株式市場のもとではかかる指定の解除は困難であり、平成 21 年 5 月 15 日には弊社株式の上場廃止が決定することが確実に見込まれ、今後、当社の信用不安が一気に高まることが想定されたため、抜本的な事業再建策が不可欠と判断し本申立てに及んだ次第でございます。

2. 負債総額

約 113 億 78 百万円(平成 21 年 3 月 31 現在。保証債務を含む。)

3. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所および監督委員である村辻 義信弁護士の指導監督のもと、株主様、お客様、お取引先様の皆様をはじめとする関係各位のご支援、ご協力を賜りながら、信頼の回復と事業の再建に向けて全力を尽くす所存でございます。また、スポンサーのもとで事業再生を図ることも併せて検討してまいります。

関係の皆様に対しまして、多大なるご迷惑をお掛けしたことを重ねてお詫び申し上げますとともに、当社の再建にご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

4. ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規定の特例第 18 条の 2 第 1 項に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規定の特例第 18 条の 2 第 1 項に規定する再建計画等の審査に係る申請については、行わない予定です。

(ご参考)

1. 申立ての概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 申立日 | 平成 21 年 4 月 30 日 |
| (2) 弁済禁止の保全命令 | 同日 |
| (3) 監督命令 | 同日 |
| (4) 管轄裁判所 | 大阪地方裁判所 |
| (5) 事件番号 | 平成 21 年(再)第 29 号 |
| (6) 申立代理人 | 〒102-0083
東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館 4 階
ときわ法律事務所
TEL 03-3222-7850 FAX 03-3222-7851
弁護士 綾 克己
同 浅沼 雅人
同 宇留賀俊介
同 藤浪 努
同 清水 匡輔
同 山内 航治 |
| (7) 監督委員 | 弁護士 村辻 義信 |

2. 会社の概況

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社ライフステージ |
| (2) 本店所在地 | 大阪市淀川区西中島五丁目 5 番 15 号 |
| (3) 設立年月日 | 平成 2 年 12 月 1 日 |
| (4) 代表者 | 大塚 満 |
| (5) 主な事業所 | 大阪、東京 |
| (6) 主な事業の内容 | 受託販売事業、アセットソリューション事業、不動産分譲事業 |

- (7) 資本金 515,461,376 円
- (8) 株式の状況
 発行する株式の種類 普通株式
 発行済株式総数 17,880 株 (平成 20 年 12 月 31 日現在)
- (9) 株主の状況
 株主総数 819 名 (平成 20 年 12 月 31 日現在)
 大株主の状況
 大塚 満 31.55%
 大塚 千佳子 4.56%
 住友商事株式会社 4.35%
- (10) 役員
 代表取締役社長 大塚 満
 取締役 橋長 達
 取締役 豊崎 優
 監査役 伊藤 幸孝
 監査役 永田 徹
 監査役 佐藤 寛
- (11) 従業員の状況(平成 20 年 12 月 31 日現在)
 165 名
- (12) 労働組合
 労働組合は結成されておられません。
- (13) 最近の連結業績推移 (単位: 百万円)

	平成 16 年 6 月期	平成 17 年 6 月期	平成 18 年 6 月期	平成 19 年 6 月期	平成 20 年 6 月期
売上高	1,888	2,471	3,325	5,835	10,029
売上総利益	682	1,010	1,370	1,793	2,019
営業利益	50	206	437	484	△47
経常利益	42	188	399	337	△371
当期純利益	7	80	220	173	△1,179

以 上